静岡県パートナーシップ宣誓制度の概要

1 制度創設の目的と考え方

- ・静岡県の新ビジョンに基づき、「ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり」を進める ための具体的な取組の一つとして、「パートナーシップ宣誓制度」を創設する。
- ・この制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではない。法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごと※1が少しでも解消されるよう、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指すもの。
- ・また、この制度を通じて、県民や事業者へ性の多様性に対する理解が広がることを目指す。
- ・この制度は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、SOGI※2を尊重する観点から、宣誓を希望する二人の戸籍上の性別、性的指向、性自認を問わない。事実婚の異性カップルも対象とする。

※1 同性カップル等が抱える生きづらさや困りごと

・多様な性に対する無理解や偏見、異性愛を当たり前とする社会のルール、固定的な性別役割分担意識 などにより、生活の様々な場面で困難を抱えている。

<例>

- ・パートナー(パートナーの子を含む)が救急搬送された場合、病状説明や面会などの場面で、家族として扱われるか不安
- ・住宅を借りるとき、自分たちの関係を理解してもらえるか不安
- ・自分自身の存在が地域社会から認められていないと感じる。

※2 SOGI (ソジ)

- ・性的指向と性自認の英語の頭文字を取った言葉。
- ·SOGIは、誰もが持つ属性であり、あらゆる人の多様な性を尊重するもの。

■性的指向(Sexual Orientation)

- ・どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性別に向いているかのこと。
- ・異性を好きになる人、同性を好きになる人、男女両方を好きになる人、恋愛や性愛の感情を持たない人などさまざま。

■性自認(Gender Identity)

- ・自分の性別を自分でどう思うか、自分が認識している性別のこと。
- ・戸籍上の性別と性自認が一致している人や一致していない人、性自認が男女に二分できない人、 男女の枠にとらわれない性のあり方の人などさまざま。

2 名称

静岡県パートナーシップ宣誓制度

3 実施根拠

手続を定めた要綱を制定

4 パートナーシップの定義

お互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより、共同生活を行うことを約束した二人の関係。

→具体的には、日常生活において、精神的に支え合い、家事・育児・介護での協力、生活費用 の分担等を行うこと。

5 証明の方法

知事に対し、お互いがパートナーシップの関係にあることを宣誓し、必要書類を添えて宣誓書に 署名する。知事は、その宣誓書を受領したことを証明する。

※二人に家族として共に養育する未成年の子がいる場合、子に関する困りごとの軽減にもつな がる仕組みとするため、希望に応じて、パートナーシップ宣誓書受領証等に子の氏名及び生年 月日を記載する(ファミリーシップ制度)。

6 対象者の要件(以下の全てを満たす必要がある)

項目	要件
年齢	・双方が成年に達していること(満 18 歳以上)
住所	・少なくともいずれか一方が県内に住所を有する、又は転入予定であること
婚姻等	・双方に配偶者がいないこと(現に婚姻していないこと) ・双方が宣誓しようとする者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
近親者	・宣誓しようとする者同士が民法第 734 条から 736 条の規定により婚姻できない関係(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族)でないこと。 (双方の関係がパートナーシップに基づく養子縁組の場合を除く。)
子	※宣誓書受領証等への記載を希望する場合のみ ・一方又は双方と生計を一にする未成年の子(実子又は養子)

7 必要書類

項目	書類名
宣誓様式様式第1号	・パートナーシップ宣誓書(表面)※二人で1枚使用 ・パートナーシップ宣誓に当たっての確認書(裏面)
住所確認	・住所が確認できる書類(住民票の写し又は住民票記載事項証明書、転出証明書の写し(転入予定者))
独身確認	・婚姻していないことが確認できる書類(戸籍抄本(外国籍の場合、婚姻要件具備証明書(独身証明書)等))
本人確認	・顔写真付き身分証明書1点 又は 顔写真のない身分証明書2点
通称名の 使用	・日常生活において使用している通称名が確認できる書類 ※通称名(戸籍上の氏名に代わるものとして広く通用しているもの)での宣 誓を可能。
子 様式第4号	・一方又は双方と、子との関係性が確認できる書類(住民票の写し又は住民票記載事項証明書、戸籍抄本等)

8 交付書類

- ① パートナーシップ宣誓書受領証(A4) 様式第2号
 - ・受領証明の文言に加えて、宣誓者の氏名(希望に応じて、戸籍上の氏名又は通称名、あるいはその併記)及び生年月日、宣誓日、交付番号、子の氏名及び生年月日(子に関する届出をした場合のみ)を記載。
- ② パートナーシップ宣誓書受領カード 様式第3号 ・・・二人に各1枚ずつ交付
 - ・①と同様の内容を記載した携帯可能な免許証サイズのカードで、パートナーシップにあること や子との関係性を説明する際に提示できる。
 - ・緊急連絡先を任意で記載できる。
- ③ 県の受領印を押したパートナーシップ宣誓書の写し

9 宣誓手続の流れ

受付場所

以下の①②③のいずれか(原則として、県が指定する個室)

- ①静岡市内(県庁舎、県男女共同参画センターあざれあ等)
- ②沼津市内(県東部総合庁舎等)
- ③浜松市内(県浜松総合庁舎等)

手続方法

県と事前調整の上、予約した日時に、必要書類一式を揃えて二人が一緒に来所



 \square

①の場合

宣誓書受付後、宣誓日当日に、宣誓 書受領証等を交付 (原則、即日交付)

(2)(3)の場合

宣誓書受付後、後日、宣誓場所での受け 取り又は郵送により、宣誓書受領証等を 交付(原則、後日交付)

10 宣誓後に届出等が必要な場合

官誓者は、次の(1)~(3)に該当する場合、手続が必要となる。

(1)宣誓書受領証等を汚したり、無くしたりした場合

「再交付申請書」を県男女共同参画課へ提出。紛失以外の場合は、「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」を添付。

(2)氏名・通称名を変更した場合

「変更届届出書」を県男女共同参画課へ提出。

※氏名変更の場合は戸籍抄本、通称名変更の場合は変更したことが分かるものが必要。

(3) 宣誓書受領証等の返還が必要な場合

次のア〜オの場合には、「返還届出書」を県男女共同参画課へ提出。2人分の「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」へ返還していただく。

- ア パートナーシップ関係を解消したいとき
- イ 2人とも県外に転出したとき
- ウ 宣誓の要件に該当しなくなったとき
- エ 宣誓時点で宣誓の要件を満たしていなかったことが判明したとき
- オ 「パートナーシップ宣誓書受領書」または「パートナーシップ宣誓書受領カード」の不正利用 や変造等が認められたとき

(4)子について届け出る場合

次の場合には、「子に関する届出書」様式第4号を県男女共同参画課へ提出。

- ・「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」に子の氏名等を記載 したいとき
- ・「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」からこの名前等を削 除したいとき
- ※また、満 15 歳に達した子本人が、「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓 書受領カード」から自身の名前等を削除する申立てをすることができる。

10 宣誓書受領証等を活用して宣誓者が受けられるサービス・対応

▶県及び市町の行政サービス

県及び市町において、婚姻カップルを対象としているサービスの洗い出しを行い、それぞれ において適用できる行政サービス等を検討・調整していく。

※市の行政サービスについては、資料2-2(調査結果)のとおり適用を調整していく。

▶民間サービス

宣誓者が受けられる民間サービスや、宣誓者が勤務する事業所で受けることができる従業員向け福利厚生サービスが拡大するよう、事業者に働きかけていく。

- <現在受けられる民間サービスの例>
- ・生命保険の受取人指定、損害保険や住宅ローンでの配偶者扱い、携帯電話の家族割引、賃貸物件での家族扱い等

(あて先)静岡県知事

パートナーシップ宣誓書

私たちは、静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、次に掲げる事項を宣誓します。

互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより 共同生活を行うことを約束した関係である。

	戸籍上の氏名	(フリカ・ナ)				(フリカ゛ナ)			
宣	又は 通称名								
誓者	生年月日		年	月	日		年	月	日
	住 所								
代筆	戸籍上の氏名 又は 通称名								
者	住 所								

受領印

(裏面) パートナーシップ宣誓に当たっての確認書

	宣誓者						
戸籍上の氏名							
<通称名使用の場合> 宣誓書受領証等への 戸籍上の氏名の併記	□併記する □併記しない	□併記する □併記しない					
通称名							
代筆の場合の 理由							
転入予定日	年 月 日	年 月 日					
電話番号							
メール アドレス							
	確認事項(□に✔を記入して	ください。)					
第3条第1号	□成年に達している	□成年に達している					
第3条第2号	□県内在住 □県外在住 □転入予定者	□県内在住 □県外在住 □転入予定者					
第3条第3号	□婚姻していない	□婚姻していない					
第3条第4号	□他の者とパートナーシップ関係がない	□他の者とパートナーシップ関係がない					
空 2 夕 5 日	□お互い近親者ではない(直系血族、三親等 内の傍系血族又は直系姻族ではない)	□お互い近親者ではない(直系血族、三親等 内の傍系血族又は直系姻族ではない)					
第3条第5号	□パートナーシップに基づき養子縁組をしている 又はしていたことにより近親者となった	□パートナーシップに基づき養子縁組をしている 又はしていたことにより近親者となった					
個人情報の	□宣誓の有無等について、利用可能な行政 サービスを所管する県の担当課から問 い合わせがあった場合の情報提供に同 意します。	□宣誓の有無等について、利用可能な行政 サービスを所管する県の担当課から問 い合わせがあった場合の情報提供に同 意します。					
個人情報の 取扱い	□利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関する御案内などのため、男女共同参画課からメール又は電話で連絡することに同意します。	□利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関する御案内などのため、男女共同参画課からメール又は電話で連絡することに同意します。					

パートナーシップ宣誓書受領証

宣誓者氏名				宣誓者氏名			
生年月日				生年月日			
	年	月	日生		年	月	日生
子の氏名				子の氏名			
生年月日				生年月日			
	年	月	日生		年	月	日生
宣誓日				交付番号			
	年	月	日		第	Ę	<u>1</u> .

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領しました。

年 月 日

静岡県知事

印

パートナーシップ宣誓書受領証

宣誓者氏名							宣誓者氏名				
生年月日							生年月日				
			年	月	日生				年	月	日生
宣誓日							交付番号				
			年	月	日				第	7	<u></u>
静岡県パー	ートナーミ	シップ	宣誓制度	度実施要	長綱の規	定に基	基づき、パート	ナーシップ	プ宣誓書を含	受領しる	ました。
	年	月	日								
					静岡	県知	事			印	

(表面)

静岡県	·- //	トナ	ーシ	ップ宣誓	制度実施		の規	定に	基づき
100000000000000000000000000000000000000		ップ	宣誓	書を受領		-			
「智者 [本	(A)				[N-1:	<i>+-</i>]			
氏名					氏名				
77)	(华	月	日生)	77	(年	月	日生)
		άE	月	B					
宣誓日									

(裏面) 子の氏名等を記載する場合

かに御理解くだ				、このカードの提	WEX11/2	//10.	Trankat
特記事項】							
子の氏名				子の氏名			
-	年	Ħ	日生		年	Я	日生
緊急連絡先】(自	(排記載)						

(裏面) 子の氏名等を記載しない場合

同生活を行うことを宣誓し、 法的な効力を有するもの 十分に御理解くださいます	生のパートナーとし、相互に責任を持って協力 県がその宣誓書を受領したことを証明するも つではありませんが、このカードの提示を受け ようお願いします。	のです。	
【特記事項】			
【緊急連絡先】(自由記載)			

備考

- 1 大きさは、縦 5.4 センチメートル、横 8.6 センチメートルとする。
- 2 背景には適宜意匠を加えるものとする。
- 3 特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日等を記載する。

年 月 日

(あて先) 静岡県知事

パートナーシップ宣誓書受領証等に係る子に関する届出書

(届出者) 住 所

氏 名

(届出者) 住 所

氏 名

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第6条第1項及び第2項の規定により、子に関する届出書を提出します。

子の氏名					子の氏名				
	(年	月	日生)		(年	月	日生)
子の氏名					子の氏名				
	(年	月	日生)		(年	月	日生)
届出の理由	(いずれか	に√を記	入して	ください。))				
□子の氏≈	名及び生年	月日の記	載						
□子の氏≈	名及び生年	月日の削	除						
□その他	()

※ 既に宣誓されている方は、2名分のパートナーシップ宣誓書受領証等(原本)を添えて提出して ください。